

## 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗について

### 1. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、市町村における一般廃棄物処理にかかる長期的視点に立った基本方針を策定する法定計画です。

現計画は、平成27年度で前計画の期間が満了することに伴い、一般廃棄物を取り巻く現状、前計画の評価等を踏まえ、持続可能な循環型社会の構築に向けた各施策の一層の推進を目的として平成28年4月に策定したもので、平成28年度から平成37年度（令和7年度）までの10年間を計画期間としています。

### 2. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が示す目標値と令和1年度の実績

	目標値 (R7年度)	中間目標値 (R2年度)	実績 (令和1年度)
市民一人当たりの排出量	888 g 以下	943 g 以下	919 g
リサイクル率	24.0% 以下	23.0% 以下	21.9%

### 【参考】 総ごみ排出量とリサイクル量

区 分	H29年度	H30年度	R1年度	前年比	
総ごみ排出量 A ①+② ( )は災害ごみ量	101,047 t (860 t)	101,939 t (1,113 t)	102,611 t (308 t)	0.7%	
※地域での集団回収を含む					
	増減量	▲633 t	892 t	672 t	
内 訳	家庭系 ①	66,155 t	67,315 t	68,383 t	1.6%
		増減量	▲362 t	1,160 t	
	事業系 ②	34,892 t	34,624 t	34,228 t	▲1.1%
		増減量	▲271 t	▲268 t	
リサイクル量 B	22,468 t	22,847 t	22,432 t	▲1.8%	
	増減量	▲453 t	379 t		▲415 t
リサイクル率 B/A	22.2%	22.4%	21.9%		
	増減量	0.3%	0.2%	▲0.5%	
市民一人一日あたりの排出量	903 g	913 g	919 g		

## 久留米市のごみ量の推移

